

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウム パネルディスカッション 概要

日時：平成23年11月11日(金) 14:00～15:00

場所：岐阜県図書館 1階 多目的ホール

テーマ：食品の放射能汚染にどのように向き合っていくか

【コーディネーター】

岐阜女子大学家政学部健康栄養学科 教授 白井 宗一 氏

【パネリスト】

○学識経験者

社団法人岐阜県放射線技師会 副会長 安田 鋭介 氏 (大垣市民病院)

岐阜大学応用生物科学部食品流通科学研究室 教授 前澤 重禮 氏

○消費者

岐阜県食品安全対策協議会委員 桑原 文子 氏

○生産者

全国農業協同組合連合会岐阜県本部 副本部長 藤井 里樹 氏

○販売者

ユニー(株) 食品品質管理担当チーフマネージャー 河路 隆弥 氏

○行政

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室長 加藤 樹夫

○白井氏

それでは、これからパネルディスカッションを始めます。

進行を務めます岐阜女子大学健康栄養学科の白井と申します。

放射線は専門ではありませんが、大学では食品の安全について教えております。どうぞよろしく申し上げます。

3月11日に大地震が起こり、その後の津波で東電の福島第一原子力発電所が大変な事態になりました。

この事故によってわたしたちは突然、放射線と向き合わざるを得なくなりました。

それまでは、ほんの少しの放射能が原子力発電所から漏れても大騒ぎしていたのですけれども、膨大な放射性物質が原子力発電所の外に排出されました。

それまでは年間1ミリシーベルトが被ばく限度だと言われていましたが、な

ぜか突如20ミリシーベルトにされました。

放射線のことをよく分からないわれわれにとっては、一体どういうことなのか、ということで、不安感が増しました。これが現実であったと思います。

そんな中でもだんだんと落ち着いていって、不安ですけれども冷静な対応ができるようになったというのが現在の状況ではないかと思います。

ところで、これからの課題は、食品の汚染です。

25年前に起きたチェルノブイリ原発事故の後も、高線量ではないのですけれども、長い間食品の汚染が続くという状況でした。

原発事故はだんだんと収束していく状況のようですけれども、これからわたしたちは長い間、否応なく、食品の放射性物質による汚染と付き合っていかなければならなくなりました。

こんな状況の中でも、リスク、危険性を正しく判断して、適切に対応していくということが求められると思います。

全くリスクを無視するのも危険ですし、不必要に怖がるのもまた、われわれの生活、健康にとって良くないと思います。

今日は、消費者、生産者、流通業者、行政の方、前澤先生等々においでいただいています。

現在、どのような不安をわれわれは抱えているのか、また、どんな対策が行われているのか、といった現状の報告をいただいた後に、食品の放射性物質による汚染というものに対して、わたしたちが適切に対応するために、どんなことが必要なのか、どういう行動が必要なのか、というようなことを話し合っていきたいと思います。

それではまず、岐阜県がどのような対応をしているのか、ということについて、加藤室長さんの方から報告をしてもらいます。

○加藤

8か月前の11の日、14時46分。日本中に大きな衝撃が走りました。その後、戸惑いの中、前に進んできました。

テレビを見ていると、内容が少しずつ変化しているのに気付きます。

はじめは、福島原発周辺、建屋の放射性物質の話ばかりでした。それが、野菜や牛肉の検査の話に移り、最近では、消費者の方が、購入する食品を工夫する取り組みとか農家や漁師の方々が、国に頼らないで自分たちで除染とか風評被害を乗り越えようとする懸命な姿が放映されています。「みんな、がんばっているのだ」と感じます。直近の世間の様子の一面を反映していると思います。

当初、岐阜県では、全国の各自治体と同様で、県庁内に専門家がいるわけではなく、少ない知識と情報のもとで、放射能検査機器の手配、関係機関との連

絡調整、相談窓口対応、ミニシンポジウムなど、情報収集、提供と走りながら前へ前へという気持ちでした。

県民の皆さんから、様々な意見が寄せられています。その中に、非ネットユーザーでも、「細かい情報まで欲しい」という要望がありました。本日は、お手元に、資料をたくさんご用意しました。「多すぎる」などご意見があるかもしれませんが、本日は、会場が込み合い、また、限られた時間でもあります。開かなくても、要点はスライドで写します。それがなくても十分、話の内容は理解できます。資料の取扱いは、ご自分のご都合で、参考になさってください。では、まずは、県の状況をお話していきます。

食品安全委員会資料		資料2
食品衛生法に基づく暫定規制値 (平成23年3月17日～)		
放射性ヨウ素 (混合核種の代表核種: ¹³¹ I)	飲料水、牛乳・乳製品(注)	300Bq/kg
	野菜類(根菜、芋類を除く。)、 魚介類(23年4月5日～)	2000Bq/kg
放射性セシウム	飲料水、牛乳・乳製品	200Bq/kg
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	500Bq/kg
ウラン	乳幼児用食品、飲料水、牛乳・ 乳製品	20Bq/kg
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	100Bq/kg
プルトニウム及び超ウラ ン元素のアルファ核種 (²³⁸ Pu, ²³⁹ Pu, ²⁴⁰ Pu, ²⁴² Pu, ²⁴¹ Am, ²⁴² Cm, ²⁴³ Cm, ²⁴⁴ Cm放射能濃度の合計)	乳幼児用食品、飲料水、牛乳・ 乳製品	1Bq/kg
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	10Bq/kg
<small>(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること 「野菜類」には、葉菜、果花菜、きのこ、果実、海草、根菜、芋類が含まれる。 「穀類」には、米、豆類等、可食部が地上部にあつて殻で覆われている食品群が含まれる。 「肉・卵・魚・その他」には、茶、介類が含まれる。</small>		

現在、東京電力の発表では、毎時1億ベクレルの放射性物質が放出されています。当初の800万分の1だそうです。

岐阜県は、福島原発から300～400km離れており、岐阜県での降下物測定で、4月18日に、今回の事故の影響と考えられる人工放射性核種のセシウムが、セシウム137が4.7Bq/m²、セシウム134が3.6Bq/m²と微量に検出されましたが、健康に影響があるレベルではありません。

スライドのとおり食品については、国により緊急的、暫定的に決められた規制値、例えば野菜や肉類の放射性セシウム500Bq/kgなどを「安全の指標」として取り扱っているところです。

新たな規制値設定のための基本的な考え方
厚生労働大臣発言要旨（平成23年10月28日閣僚懇談会）

より一層、食品の安全と安心を確保
するため、**来年4月を目途に、一定の
経過措置を設けた上で、許容できる線
量を年間1ミリシーベルトに引き下げ
ることを基本として、薬事・食品衛生
審議会において規制値設定のための検
討を進めていく。**

厚生労働省では、緊急的な暫定規制値から「より科学的な情報」を基にした基準を設定するために、審議会での検討をはじめとしています。

資料2のポイント

暫定規制値は、
24年4月を目途に
5分の1程度に
引き下げの方向

大臣によると、規制値を24年4月を目途に、5分の1程度に引き下げる方向としています。

1 農産物の検査結果の概要（7月1日～9月30日）

（単位：Bq/kg）

	検査数	放射性セシウム暫定規制値(500Bq/kg)以下				500超
		不検出	100以下	100超～ 300以下	300超～ 500以下	
麦(10月14日まで)	509	253	236	15	4	1
野菜	2,465	2,392	68	5	0	0
果実	1,291	730	487	52	14	8
豆類	36	33	3	0	0	0
イモ・茶等	528	316	77	73	32	30
きのこ等	518	307	138	39	10	24
計	5,347	4,031	1,009	184	60	63
		100%	75%	19%	3%	1%

500Bq/kg超の品目

小麦、ピワ、イチジク、ユズ、クリ、荒茶、生茶葉、製茶、なたね、原木シイタケ、チチタケ、原木ナメコ、アマタケ、ハツタケ、マツタケ

食品の安全性確保については、一義的に、生産、製造者が責任を持ちます。

この問題に関しては、緊急かつ全国的な問題のため、現在、国が各自治体との協力の下、生産・出荷元対策の原則に基づき、福島県周辺など汚染地域とその隣県の17都県中心に積極的な食品検査が実施されています。

資料3のポイント

- 全国の検査結果は、
不検出、100ベ
クレル以下が大半
- 規制値超
⇒出荷制限

資料3のとおり検査結果が公表されています。農産物では75%が不検出、19%が100ベクレル以下で、1%が規制値超えです。規制値を超えたものは、出荷が制限され、流通していません。

○これまでの食品の検査結果（岐阜県）

資料4

区分	品目	採取日	採取場所	検査結果		
				ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
野菜	ほうれんそう	H23. 4. 20	岐阜市	<2.11	<1.23	<1.44
米	玄米(あきたこまち)	H23. 8. 9	岐阜市	<1.46	<0.98	<0.93
	玄米(たかやまもち)	H23. 8. 29	飛騨市	<1.89	<0.82	<0.87
	玄米(コシヒカリ)	H23. 8. 30	中津川市	<1.88	<0.79	<0.90
茶	荒茶	H23. 5. 16	池田町	<48	4.8	4.7
	荒茶	H23. 5. 25	白川町	<22	2.0	2.2
牛肉	県内農家出荷分	検査日 7/21 ~8/17	(35頭)	<0.75 ~<11.95	<0.66 ~90.6	<0.71 ~110
	他県農家出荷 県内流通分	検査日 7/16 ~10/24	(11頭)	<1.21 ~<17.34	<0.65 ~292	<0.85 ~350
獣肉	イノシシ(雌)	H23. 10. 16	中津川市	<2.8	0.85	2.5
	ニホンジカ(雄)	H23. 10. 16	下呂市	<2.9	<0.85	6.0
	イノシシ(雄)	H23. 10. 31	高山市	<1.2	<0.87	1.1

資料4のとおり岐阜県では、文部科学省が毎年実施している検査や汚染の疑いがあったり、念のために行った野菜やコメの検査、稲わら汚染での牛肉などの検査を実施しているところです。県内産で規制値を超えたものは、ありません。

資料4のポイント(その1)

- 県内産牛肉
⇒全頭検査実施中
- 11月下旬から
県内産農畜水産物
を検査

8月12日からは、県内産牛について、全頭検査を実施していますし、11月下旬からは、県内の農水産物のスクリーニング検査が開始されます。

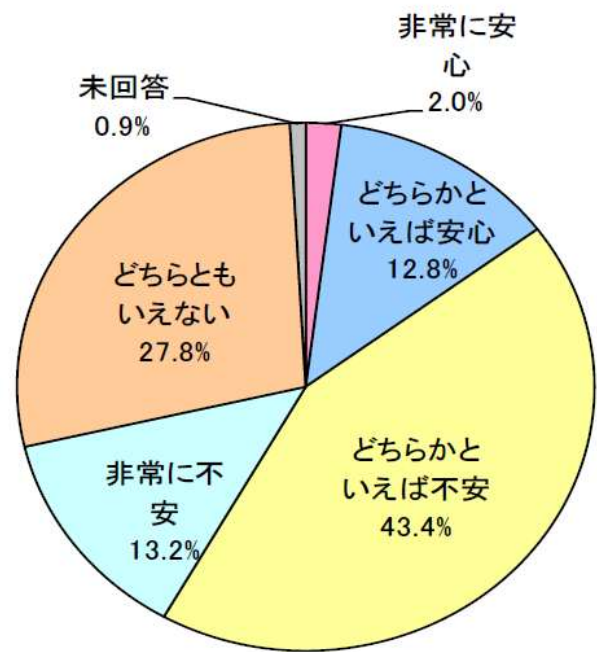
資料4のポイント(その2)

岐阜県では、 放射性物質検査の 依頼を受付中(有料)

また、県民からの要望に応じるために、有料で、依頼検査も受け付けています。

資料5

あなたは、暫定規制値以下の食品の健康への影響について、どのように思っていますか。



資料5のとおり、県が行ったアンケート調査があります。

資料5のポイント(その1)

暫定規制値以下の
食品の健康への影響
が不安
・・・57%

この結果では、県民は 約57%の人が規制値以下でも、食品の健康への影響について不安視しているように思われます。

資料5のポイント(その2)

やっている工夫

- 産地を確認 89%
- よく洗う 63%
- 情報入手 35%

同じアンケートでは、暮らしの中での対応として、89%の方が産地を確認し、63%がよく洗うことを心がけたり、35%が情報収集に努めておられ、不安の中でも冷静な行動があるようです。

「食品中に含まれる放射性物質の食品健康影響評価」の概要

資料6

- ① 放射線による影響が見いだされているのは、通常の一般生活において受ける放射線量を除いた生涯における累積の実効線量として、**おおよそ100mSv以上。**
- ② **小児の期間については、感受性が成人より高い可能性（甲状腺がんや白血病）がある。**
- ③ **追加の累積線量として100mSv未満の健康影響について言及することは現在得られている知見からは困難。**

では、皆さんの「不安」の正体は何なのでしょう。それを解くキーワードは「不明」です。大きく3つの「不明」を考えました。

資料6、食品安全委員会の「放射性物質の食品健康影響評価の概要」にあるように、1つ目は、暫定規制値の問題。100ミリシーベルト未満など低線量の放射線の健康への影響について、わかっていません。特に、子どもさんたちへの影響がどうなのか、科学的に十分解明されていないこと。

2つ目は、食品は、複雑な流通過程があるものもあり、どの食品、どの産地、どの放射性物質の汚染が、どれだけ広がっているのか、範囲、範疇が不明であること。

そして、3つ目は、3月11日に始まったこの問題がいつまで続くのか、先が見えない不明。

以上3つの「不明」が不安の中に大きな割合として占めています。

福島原発事故（2011.3）以前から、大気圏内核実験やチェルノブイリ原発事故の影響で、放射性セシウムは環境中に存在

＜岐阜県内のデータ＞

試料採取年度	食品名	放射能濃度 (セシウム137)
2009	ホウレンソウ	0.015Bq/kg
	緑茶	0.097Bq/kg
1990	緑茶	0.44 Bq/kg

文部科学省. “環境放射線データベース”.

<http://search.kankyo-hoshano.go.jp/servlet/search.top>, (参照 2011-10-25).

資料7にホームページで調べた文部科学省のデータの一部を載せました。

岐阜県で、放射性セシウムの測定をしたところ、直近では、2009年にほうれん草や緑茶から、わずかながらセシウム137は検出されています。2009年は、当然、3月11日より前です。たぶん、過去の核実験やチェルノブイリの影響でしょう。これらが、現状の程度と比較できる1つの指標のデータです。

会場のみなさんに質問です

Q あなたならどちらを買いますか？

1 放射性物質に関する情報がない
東海地方の農産物 **1kg 1100円**

2 「放射性物質不検出」という表示の
ある東北地方の農産物 **1kg 850円**
(「大切に育てました」という農家の方
の写真入りコメントあり)

ここで、会場の皆さんへ質問があります。

「あなたなら、どちらを選択しますか」

- ①放射性物質に関する情報がない東海地方 キロ1,100円 農産物
- ②同じ農産物で、放射性物質不検出という表示の東北地方産 キロ850円

解説

- 測定器の検出限界値は？
- 健康への影響は？
- 子どもが食べるか？
- 産地は？
- **値段、買う量**
- **写真の農家を信用できるか？**
- **その店を信用できるか？**

科学的知識、経済的判断、社会への信頼
私たちは難問に直面しています。

それぞれの人「不検出」の検出限界値はどうか。

ほんとに「ゼロ」？

健康に影響ないの？

子どもがいるから。

東北のどこなの？

値段は？

だれが検査したの？

店が信用できるのか？

など、いろいろなことを頭に浮かべ、どうするかお考えになったのではないでしょう。

科学的知識、経済的なこと、社会的信頼性など、わたしたちは「わからない」「迷う」「不明」という難問に直面しています。

○加藤室長

引き続き、県の取り組みを詳細に説明させていただきたいと思えます。

日本中が初めて経験する事態に向き合い、だれもが、不安によって、「五里霧中 暗中模索」の状態にあります。

ひとりひとりの異なる不安を持つ県民のために、わたしたちは、県民の食の安全・安心を支える上で果たす県の役割をこのように考えています。

それは、3つの「取り組み」に要約されます。

1つめは、霧の中明かりや地図となる、安全性に関する「食品の検査情報の提供」です。

2つめは、一緒に歩み、どうするかをみんなで考える「不安解消への取り組み」です。

3つめは、助けや案内人の役割、「危機管理体制づくり」です。

県は、3つを基本として、この放射能汚染問題に対応しています。

1つめですが、「安全性に関する食品の検査情報の提供」では、具体的には、身近なところでの「検査体制の整備」をしています。

県では、ゲルマニウム半導体検出器3台により精密検査、簡易スペクトロメーター6台さらにあと2台を追加予定で計8台によるスクリーニング検査を実施する食品の検査体制を整えています。

現在、県内産で県内でと畜された牛について、全頭検査を行っています。県内産野菜や果樹なども11月下旬から検査数を増すよう準備を進めています。

そして、検査を行った結果については、早く、詳しく県民へ情報提供をしなければなりません。情報には、客観性、透明性が不可欠だと考えています。

県内産のほか、県内に流通、販売されている食品について、「検査してほしい」というご意見があります。順次、検査品目等を拡充していくことは、課題の1つですが、全国の刻々と変わっていく状況に対応するため、今は、「県内産を幅広く」という観点から検査を進めています。

食品検査には間接的に関係するのですが、大気中の放射線量を常時観測する「モニタリングポスト」というものが、各務原市にある岐阜県保健環境研究所に1台ありました。これを先月20日から揖斐川町、多治見市、高山市に増設、さらに来年度には、岐阜、大垣、美濃、恵那、郡上、下呂市に設置し、県内、くまなく監視するシステムとなるそうです。

2つめ、「県民の不安解消への取り組み」については、風評被害の問題解決も含めリスクコミュニケーションの推進です。

迅速、ゼロ予算、できるだけ広域という観点で、5～6月に県内5地域を会場として、自前の講師によるミニシンポジウムを開催しました。

このほかに、ホームページでの情報提供も行っていますが、非ネットユーザ

一へのフォローが不足という課題もあります。本日の資料として配布しております啓発資料「食卓の安全・安心ニュース」をできるだけ幅広く行き渡るよう保育園、幼稚園、小中学校、ほか市町村など縦、横の連携で2回発行、配布しました。

そして、本日のシンポジウムもその一貫です。必ずしも疑問に対する正解を言う場とはなりませんが、みんなで情報を共有することにより、色々な観点からの意見を聞くと、自分の意見が決まったり、進むべき方向が見えたり、疑問を解く糸口になったり、安心へたどりつく一歩になると思います。

さらに、県庁、各保健所等の食の安全相談窓口において、県民の皆さんからの食に関するご意見をちょうだいしております。

最後、危機管理体制づくりですが、食品の健康影響評価について、国で、基準値作成に向け作業が進められています。

県でできることは、県庁内各部局の縦横の連携を円滑にし、強化することにより危機管理をしていくことだと考えております。

農政、商工労働、環境生活の各部局がそれぞれの関係者や関係団体からいただいたご意見を健康福祉部局がとりまとめながら、検査に生かしています。牛肉の全頭検査体制になるまでは、緊急対策本部がたち上げられ、「オール県庁」で取り組みました。さらには、このシンポジウムも岐阜県放射線技師会の先生方のご協力なしでは実現できませんでした。国に頼ることなく、すべて岐阜県内の人材で行っています。

また、国、各自治体、民間との間で、迅速で円滑な情報の収集、提供を行うことにより、危機事象に即、対応できる体制を日ごろから作っておくことを常に念頭においてまいりたいと思っています。

以上、冒頭の県の状況と対応の説明を終わります。

○白井氏

ありがとうございました。

先ほど、有料で放射性物質の検査をしていくというお話がありましたが、おいくらですか。

○加藤

22,000円（※正しくは22,100円）です。これは、岐阜県の手数料条例に基づいて定められた金額です。

○白井氏

今まで申し込まれた方はあるのですか。

○加藤

数件あります。

○臼井氏

ありがとうございました。次に、消費者の立場から桑原さん、お願いします。

○桑原氏

わたしは日ごろ、食生活改善推進協議会で活動させていただいています。これまでにも勉強会などに参加させていただいていますので、情報はたくさんいただけたと思います。

3月11日に東日本大震災が発生し、その後はただ、被害の大変さに驚くばかりでした。

その後、徐々に放射能について、テレビ、新聞で取りざたされるようになりました。

行政の方ですぐミニシンポジウムを開いていただいたり、食品安全セミナーを開催されたりしましたので、わたしは地元の仲間と積極的に参加させていただきました。

ミニシンポジウムに参加した時は、用語が難しくて、一生懸命用語を分かろうとすると、もう前に進んでいるという感じで、頭がパニックになったように感じましたが、数値の用語がいろいろありながらも、勉強させていただきました。

9月2日に参加した食品安全セミナーでは、県庁から出発して、飛騨のと畜場で研修させていただきました。本当にきれいなところで、1頭1頭きちんと検査されていました。朝、検体を出して、検査結果が出るまで、あとの解体は待つというのを目の当たりに見せていただきました。本当にいい研修をさせていただきました。

放射能というと、わたしはチェルノブイリより、広島、長崎のことを思います。すさまじい写真などでしか分かりませんが、本当にこういうことが起きるのだなと思いました。

わたしは西濃に住んでいますが、敦賀原発が近いところで30キロメートルにあると言われていました。

昨日も震度3の地震がありました。今は他県のこと、東北のこととっていますが、いつ起こるか分からない、近いところの原子力発電所のこと怖いなと思っています。

食品からの影響については、普段しっかりした食生活をしたり、たばこ、飲

酒の問題を考慮したりすれば、少しでもその影響が少なくできるという話をさきほどの安田先生の講演で聞きましたので、そういうことを、わたしの活動の中で仲間に伝えていきたいと思えます。

それから、空気、水、土は、どこでせき止められるわけでもなく、日本は島国で、海は続いています。ささやかな菜園をやっていますが、今、ホームセンターで腐葉土とか土が売られています、放射能の影響を受けたものがこちらへ来ないとも限らないので、規制を考えていっていただかないと、安心はできないと思えました。作物は土の中に根を下ろして育つものですから、何より育つ間に影響があるのではないかと思います。

皆さん情報が欲しいということで本日ご参加されているのだと思いますが、今日すごくたくさん資料を用意していただきましたので、これから、日々報道で耳にする用語なども、分かるようになるのではないかと、助かっています。

日々、わたしたちが努力していることは、地産地消、県産品を買うということで、スーパーで買物する時も、県産品を選ぶようにしています。

でも、被害に遭われた東北のものも、検査を通過してスーパーに並んでいるわけですから、東北の方たちのことを思うと、積極的に、取り入れていかなければいけないのではないかなとも思えます。

○臼井氏

ありがとうございます。土は大丈夫なのか、園芸店で福島近辺の土が売られていることはないのかという心配があるということでした。

続いて、生産の立場から、藤井さん、お願いします。

○藤井氏

全農岐阜県本部の藤井です。わたしどもはJAグループの一員です。農協です。

今日は生産する立場からお話を申し上げたいと思えます。

放射能の影響を、国内の農畜産物はまともに受けているというのが実態です。

岐阜県の農畜産物は、肉牛の関係で7月からご心配をおかけしましたが、今は全頭検査というシステムの中で、安全なものだけが市場に出回っているというのが実態です。

青果物につきましても、大気、水の放射能汚染の状況は問題ないですし、土につきましても、腐葉土が7月、8月に問題になりましたが、こちらも、国の規制の中で、1都16県のものについては、きちっと計測をした上で出荷をするということになっていまして、そういうものを農家は扱っているというのが実態です。青果物について、われわれとしては、本県産のものについては、放

射能に汚染されたものが生産されているとは非常に考えにくいと思います。

また、11月の後半からは青果物についても県の方でモニタリング検査をするということです。安全確認した上で、市場に出回るというシステムが、本県産のものについては行われるということになっています。

本県産の農畜産物の安全性については、確認はされていくわけですが、生産する立場から言いますと、いわゆる風評被害というものが一番大きな問題、課題ということになります。

一番は、飛騨牛、肉牛の放射能汚染の関係で、7月、8月には消費者の皆様にご迷惑をおかけしました。

今は、全頭検査をしており、問題のあるものが出回ることはありえない状況です。

しかし、牛肉イコールリスクの高いものだとの認識はまだつきまとっているのかなと思っています。震災前に比べて消費の量も減っていますし、価格の相場も安い状況です。県内の飛騨牛の生産農家、肥育農家は非常に経営が厳しい状況に陥っています。

これは、放射能のせいだけではなく、景気の低迷や、生肉の問題、そういったところも複雑に絡んでいると思いますが、ベースには放射能汚染があるのかなと感じているところです。

一方、青果物につきましても、県内産の農作物については大きな問題はありませんが、4月には、関東産のほうれん草、葉物が放射能に汚染されたということで、取引がなくなったりするということが起きました。

本県についても、ほうれん草は主要な品目ですが、その影響を受けて、ほうれん草の取引自体が減少してしまい、価格も下がってしまいました。

そのころ、岐阜県は放射能は関係のない地域ということでしたけれども、業務用では、ほうれん草自体が使われない、メニューからほうれん草自体が取り下げられてしまうという状況がありました。

岐阜県産のお米につきましては、県の方で3か所検査をしていただきました。不検出ということで問題ないわけですが、全国的な動きの中で、放射能に汚染されていないからということで、22年産の古米の価格の相場が上がりました。

23年産のお米についても、供給不安から価格が少し高めになっています。

日本の農業全体を見れば、放射能の影響を受けているところもありますが、岐阜県の農畜産物につきましては、検査の体制も含めて、安心、安全であるということをお伝えしたいと思います。

○白井氏

ありがとうございました。

放射性物質による被害ではなく、関連の風評被害が県内でも起きているということでした。

次に、流通を代表してユニーの河路さん、よろしく申し上げます。

○河路氏

ユニーで商品品質管理を担当しております河路隆弥と申します。

まずもって、日ごろは、われわれのユニーアピタ、ピアゴ店をご利用いただき、まことにありがとうございます。

また、今回の被害に遭われた方々の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

わたしども小売業界の方も、被害者という言い方をしては変かもしれませんが、困っています。

それぞれの産物が、放射能を浴びたものは危険なものというふうにとらえられ、店内にあるそれぞれの商品について、産地はどこですか、という問い合わせが非常に多くなりました。

産地については食品衛生法、JAS法に基づいてきちっと表示をすることが義務づけられていますので、ごくまれに、ヒューマンエラーはあるかと思いますが、そうでなければ、基本的にきちっと表示をしています。

どこ県産、どこ産と表示しているのですが、こういうことがありますと、福島県産、福島県に近い県のを避けられる方が多い。もちろん口にはしませんが、行動を見ていると、避けられているという感じは受けています。

ちょっと変な話なのですが、宮城県産といっしょに宮崎県産も売れなくなるということがありました。「宮」がいっしょだからというだけの理由です。今はいらっしゃらないですけれども、震災直後はそんな認識不足の方もいらっしゃいました。

国の方針で検査が行われ、暫定規制値というものを設けて流通をさせていただいています。検査をしたものを流通させているわけです。

1都16県のそれぞれの産地の方が、うちの商品は大丈夫ですよ、検査結果は基準値以下ですよ、というものを流通させているにもかかわらず、不安に思っている方が、これは大丈夫か、と二重三重に聞いてこられます。

細かいデータが商品といっしょに流通しているわけではありませんので、店頭の販売員は、大丈夫なのか証明しろ、と突き詰められるわけです。

中にはひどい方もいらっしゃって、お前の店は放射能をばらまいているのか、というような非常に厳しい言葉をいただいた担当者もいます。

決してそういうわけではありません。きちっと、決められた基準値内のものを守って販売している次第です。

お客様の購買傾向は、3年前の中国で製造された冷凍ギョウザの時と似ています。

中国産と書いてあるだけで、すべてのものが売れなくなりました。

それと同様に、今、被災地の産地、県名が書いてあるものが売れないという傾向です。

反面、被災地を支援するために、もっと福島県産、被災地のものを売ってほしいという声が高いのも事実です。

どちらがどれだけという比較をしたことはないのですが、両方の声をいただいている中で、わたしどもは販売をしているわけです。

牛肉については、稲わらによって汚染地域が広がったということで激震が走ったわけですが、わたしどもユニーでも、履歴をたどって調べさせていただきました。

牛トレーサビリティ法という法律があり、履歴がすぐ分かるようになっていきますので、その履歴をたどって、どこの農場でどういうエサを食べたかということ进行调查しました

7、8年前にBSE問題が起きた時にできた法律ですが、非常に良かったと思いました。

それ以外の農産物については、ホットスポット的に静岡のお茶に異常値が出た時には、静岡以外も含めてお茶自体が売れなくなりました。

そうした情報が出てくるとすぐにだめになってしまうのです。

ほうれん草でも、どこのほうれん草というのではなく、ほうれん草自体がだめになってしまう。そういう傾向があります。

もちろん消費者の自己防衛ということではやむをえないのかなというふうにも感じています。

最近のお客様の声の傾向として、放射線量の数値を表示してほしい、という声が高まってきています。それぞれの商品に線量が表示されている中から選択したいというご希望を持たれる方が、特に関東圏の店舗で多いです。

そんなことをわたしたち小売の段階でやっしまえば、それこそ風評被害を自分たちで起こしているような形になってしまいますので、これは、極力避けたいと考えています。

とは言っても、お客様の声を全く無視することはできませんので、11月1日には、主食の米について、わたしどもが取り扱っている米を精米したものの検査をして、その結果をわたしどものホームページに載せていますので、よろしければそちらも参考にさせていただきたいと思えます。ちなみに、「検出せず」という結果です。また、随時、そういった検査をしていきたいと思っています。

最近、水産庁から、水域の表示を推奨しているので、水域の表示をしてくだ

さいという話がありました。

これについては、大手のイオンさん、イトーヨーカドーさんを含め対応する方向で進んでいます。わたしどもユニーも前向きに対応する方向で検討しています。

○臼井氏

ありがとうございました。

福島県産という表示があると買わない人がいる。その一方で、応援したいから買うという人がいる、という話でした。

私の研究室の学生が同じような内容のアンケートをしました。

80%が放射能が不安だと回答しています。

応援したいので買うという人が45%いました。

応援したいけど買わないという人が35%くらいでした。

分からないという人が18%くらいでした。

応援したいから買うという学生が多いので、なかなかいい学生だなと思っているのですけれども、たぶん、両方の行動パターンがあるのだろうと思います。

さて、岐阜大学の前澤先生にも来ていただいています。前澤先生は流通科学がご専門です。その立場からご発言いただきたいと思います。

○前澤氏

岐阜大学の前澤です。食品流通を専門にしています。その立場からということですが、消費の立場でも意見を述べたいと思います。

日本の流通は制度化された仕組みであり、法律、条例、様々な規則があり、その上で流通しています。

生産者の方、流通業者の方は、非常に厳格にルールを守っています。ですから、基本的に、間違いなく、流通しているものは安全です。

流通というものを考えますと、商品それ自体の安全性以外に、これまでも偽装などがあり、食品の安全性は揺らいでいると言われていています。

あつてはならないことですが、来年度の米流通を考えると、今年採れた福島県産の米が、産地偽装されて流通するということも考えられます。

今の流通は非常に厳しいルールになっていますけれども、心無い業者が、利益を求めんがために、安く手に入れたものを高く売りたいということがあります。例えば、岐阜県産なのに若干福島県産が混ざっているとか。

安全性に問題はないのですけれども、こうした問題がマスコミに取り上げられると、また、食の信頼が揺らぐということになります。こうしたことを非常

に心配しています。

もう一点、別の視点からですけれども、皆さんがこのリスクコミュニケーションに参加された後で安心感が高まるというのが、リスクコミュニケーションの成果になります。

安全・安心を考える重要なキーワードは、「リスク」という言葉です。

リスクというのは非常に難しい。

われわれ日本人はリスクを完全に排除するという考え方を持っています。

欧米の方は、そんな考え方ではなくて、リスクはあるものだ、リスクはあるのだから、それに自分がどう対応していけばよいのかということを考えるのです。

実際、100%安全な食品などはないのです。一番怖いのは食中毒で、放射性物質ではないかもしれませんが。

一番怖いのは、健康に被害が出てくることです。

たばこも怖い、お酒も怖い。極端な話をすると、コップ1杯のしょうゆを飲むと、たぶん命にかかわる状況が起きます。でも、われわれは日ごろ、なにげなくしょうゆを使っています。ただ、塩分のとり過ぎに気をつけてと言いつつ。

リスクについては、リスクの対象となる食品の量と、その食品に出合う確率、つまり、どれくらいの頻度でわれわれの体に入ってくるのか、ということによって、リスクをどう考えるのか、自分なりの答えが出てくるのです。

日本の文化なのでしょう、われわれはリスクゼロを当然のこととして望む。

岐阜県産と福島産、東北産では、安くても福島産、東北産を買わない人がいます。これは、間違いなくリスクを排除していくという考え方です。

こういう考え方がわれわれの頭の中にある限り、なかなか安全、安心というものは前に進まないのです。

ですから、わたしも含め、消費者の方のリスクへの対応というものをしっかり考えていく必要があると思います。

○白井氏

ありがとうございました。

安全安心と一言で言ってしまうのですが、実はかなり違ったものであるということだと思います。

最後に安田さんにお話を伺いたいのですが、まず、物理学的半減期という言葉が先生の説明の中にありましたが、プルトニウム239の物理学的半減期は2万4千年、ヨウ素131は8日ということです。そうすると、プルトニウム

とヨウ素が同じ量あった場合、ヨウ素は短い期間に激しく放射線を出すということでしょうか。プルトニウムは2万4千年かかって半分になるということは、徐々に放射線を出すということでしょうか。

○安田氏

そうではありません。

放射線は1つずつがエネルギーを持っています。その強さに変化はありません。プルトニウムという核種はアルファ線を出します。アルファ線は、飛程つまり飛ぶ距離は短いので、紙1枚でしゃへいすることができますが、加重係数はガンマ線の20倍です。アルファ線はそうした大きな力を持ったものですので、アルファ線を出す放射性物質が身体の中に入ると、その周囲組織に大きな影響を与えます。したがって、プルトニウムとヨウ素を比べると、ヨウ素の方の影響が少ないと思います。

○臼井氏

どういう放射線を出すかによって影響の大きさは変わってくるということですね。

○安田氏

そのとおりです。

○臼井氏

安田さんのような診療放射線技師の方の年間被ばく限度量は、年間50ミリシーベルトです。今、福島あたりの方は20ミリシーベルトです。平常時は1ミリシーベルトです。

診療放射線技師の方の限度量は一般人の50倍になるのですが、診療放射線技師は世界中にたくさんいらっしゃいますが、その人たちの発がんの確率は一般人と全く変わらないのでしょうか。

○安田氏

それについて科学的なデータは持ち合わせていません。

ただ、わたしの周りを見回してみますと、一番たくさん医療被ばくするのは、医師です。常に患者さんの傍近くに付き添って検査をされる頻度が高いので、医療従事者の中では医師の被ばくが最も多いと思います。

では、医師の方の発がん率が高いのかというと、そんなデータはございません。

先程、100ミリシーベルトの被ばく線量では、約1.05倍の発がんリスクになるとご説明致しました。

発がんの原因には、アルコールなど、身体に害のあるものがたくさんあるものですから、それによって発がんしたのか、放射線によって発がんしたのか、区別がつかない領域があるのです。

なお、わたし自身、年50ミリシーベルトに近い数値になったことは一度もありません。50ミリシーベルトという上限を設けてあるのですが、これも相当安全を見込んだ数値ととらえていただいてよいと思います。

○白井氏

ありがとうございました。最後にもう1つ。わたしたちがもっとも不安に思うのは、子どもたちにより影響が出るということです。

どの程度、お子さんたちは感受性が強いのか、その辺がもし分かれば。

○安田氏

白血病が頻度高く出てまいります。これは2から3倍です。

あと甲状腺がんです。チェルノブイリの近くに住んでいた子どもたちからもたくさん甲状腺がんが出ています。

事態はすでに起きてしまいましたので、福島県では嚴重に、0歳から18歳までの36万人を対象に、生涯を通して経過観察しようということになっています。

超音波を使う甲状腺の検査、ホルモン検査などを行うと1回あたり4千円程度かかります。それを10万人に行えば、4億円になります。高額になっても、福島の子どもたちを嚴重に観察していくということが大切です。それが政府の義務だと思います。

○白井氏

白血病になったり甲状腺がんになったりするの、どれだけ被ばくしたかということが要因になると思いますが、それは食品の汚染レベルで問題になるのでしょうか、それとも全く問題ではないのでしょうか。

○安田氏

爆発直後、東京都の水道水の中にヨウ素が出たという報道がありましたが、ヨウ素の半減期は8日ですので、今はほとんどありません。

むしろそれより、地中が問題です。野菜は土で育ちますので、吸収されて野菜などに入ってきます。

しかし、そのような野菜からわたしたちの身体に中に入ってくる量はごくわずかですので、今後、爆発直後のような汚染が子どもたちに生じることは考えにくいと思います。

○臼井氏

今の話は、岐阜の子どもたちの話ではなく、主に福島など原発の近くの子どもたちの話ですね。

○安田氏

はい。福島の子もたちは嚴重に、住民健診などともうまく連携させて、経過観察していく必要があると思います。

○臼井氏

ほかにあれば。

○加藤

前澤先生に教えていただきたいのですが、リスクコミュニケーションをすると安心する人が増えるというお話があったかと思いますが、その理由は、例えば、専門的な知識を聞いたから、というようなことでしょうか。

○前澤氏

ちょっと言い方がまずかったかもしれません。申し訳ありません。

リスクコミュニケーションの目的としては、安心感を増やすために開催すべきです。

色々な議論を聞いても、多くの消費者の方が思われることは、「結局どうなの」ということに落ち着くのです。「これ食べていいの？悪いの？」という、ゼロか1か、というデジタル的な発想です。

しかし、リスクというものは、非常にアナログ的に連続しており、「この辺は大丈夫ですけど」とか、確率の考え方が入ってきます。

リスクコミュニケーションで、情報はたくさん入ってきたけれども、分からなくなった、というのでは困るのです。

こういうリスクコミュニケーションの場に出てこられる方は非常に意識の高い方ですから、こういう場では、不安をあおるだけではなく、また、心配を共有するだけにとどまらず、次の一歩というものを議論すべきだと思います。

○臼井氏

この後会場との質疑応答がありますので、その時またお話しいただきたいと思います。

わたしも、放射線と聞くと目に見えないし、不安だなと思います。

でも一方では、放射線の有効利用もされているわけです。

今日、いいお話を聞いたと思うのですが、例えば野菜不足のリスク、肥満のリスク、お酒を毎日3合飲むリスク、たばこのリスク、これらと放射線のリスクを比べた時にどうなのか。

わたしも、BMIは30まではいかないですけれども、かなり近い数値になります。それだとだいたい400ミリシーベルトの被ばくによる発がんリスクと同等です。

これから採用されようとしている食品の基準は、年間1ミリシーベルトにしようとしています。食品安全委員会がそういう結論を出して、今、厚生労働省が作業をしています。

放射線だけを考えると大丈夫なのかと心配になりますけれども、ほかのリスクと比べてみるのも1つの考え方なのかなということを今日は学んだ気がします。

それでは、パネリストの皆さん、どうもありがとうございました。

会場の皆さんはこれから質問を書いて出していただいて、休憩をはさんで、パネリストの方々に回答していただきたいと思います。

以上